

令和5年

第4回農業委員会通常総会 議事録

(令和5年9月26日開催)

武蔵野市農業委員会

## 令和5年第4回農業委員会通常総会 議事録

- 1 日時 令和5年9月26日（火曜日）午前9時30分
- 2 場所 武蔵野市役所西棟8階812会議室
- 3 議事  
議案第11号 農地に係る相続税の納税猶予に関する適格者の証明について
- 4 協議・報告事項
  - (1) 引き続き農業経営を行っている旨の証明について
  - (2) 農地法第3条の3第1項の規定に基づく届出について
  - (3) 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について
  - (4) 令和5年度農産物品評会について
  - (5) 令和5年度農家見学会について
  - (6) 農地パトロールについて
  - (7) 肥料等価格上昇対応臨時補助金について
  - (8) 農業委員会だより第21号について
  - (9) その他 会議等日程
- 5 出席委員

1番	榎本一宏	君	2番	後藤幸治	君
3番	森田茂紀	君	4番	松本正人	君
5番	北沢俊春	君	6番	下田誠一	君
7番	榎本英明	君	8番	土屋美恵子	君
9番	中村健二	君	10番	大谷壽子	君
11番	高橋栄治	君	12番	吉野憲二	君
13番	坂本和人	君	14番	櫻井義則	君
- 6 欠席委員 なし
- 7 委員以外の出席者 なし

## 8 事務に従事した職員

局長 吉崎勝哉 君  
係長 合田宇宏 君  
主任 花木賢太 君  
主任 森麻衣子 君

事務局長

ただいまより令和5年第4回農業委員会通常総会を開催したいと存じます。

昨日、決算特別委員会が行われ、令和4年度の決算報告をしました。農業費については、予算より決算額が減っている理由や肥料の価格高騰による補助の実施状況についてなど、様々なご質問をいただきました。今年度は、肥料だけでなく消耗品等についても補助を実施することを報告しました。

最近話題のフッ素化合物について、農業用水についてご質問がありました。飲料水のように基準値が定められおらず、環境省等で調査中のため自治体レベルで検査できる状況ではないことをご説明しました。農業について、全般的に議員の皆さまからは応援しているという姿勢でご質問をいただきました。

それでは、会長、お願いいたします。

会長

農業委員会の守秘義務について、行政委員会の立場を理解の上で、個人情報漏洩や情報提供に気を付けて発言してください。議事録は委員会の活動としてHPに情報として市民に提供されます。また、議事での発言は挙手にて指名されてから行ってください。

ただいまより、第4回農業委員会通常総会を開催いたします。

本日は総会ですので、事務局より会議の成立についての報告をお願いします。

事務局長

本日は14名中13名の出席をいただいておりますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、有効に成立していることを報告いたします。

会長

本日は、1名の委員が遅れて出席される予定なので、欠席者はありません。

署名委員は、6番下田委員、7番榎本委員にお願いします。

なお、本日から、スクリーン等が見やすいように席の配置を替えております。席の配置についてご要望等ありましたら、事務局までお願いします。

また、本日は午後に第1地区と第5地区のパトロールを予定しておりますので、会議のスムーズな進行にご協力をお願いします。

それでは、議事に入ります。

議案第11号 農地に係る相続税の納税猶予に関する適格者の証明について を上程します。

事務局の説明を求めます。

事務局

〔事務局説明〕

11番 高橋委員

9月7日に現地確認を行いました。肥培管理が適正にされており、非の打ちどころがない素晴らしい農地であることを報告いたします。

会長

申請者をお呼びする前に、何かご質問等ございますか。

〔質疑なし〕

会長

では、これより申請者にご入室いただきます。事務局は案内をお願いいたします。

〔申請者 入室〕

それでは、「相続税納税猶予適用についての農業委員会内規」に基づき、申請者にご出席いただきました。

では、申請者より長期的な目標と3か年の営農計画についてご説明をお願いいたします。

申請者

3年間の営農計画については、令和6年度は今年度と同様の作業をする予定です。今まで売上の中心がサツマイモ掘りだけでしたが、今後はじゃがいもと夏野菜などをJA新鮮館に出荷して売上を増やしたいと考えています。令和7年の春から夫が農業に取り組むことになっているので、作業を覚えてもらいながら収穫や出荷をお願いしたいと思っています。それ以降については、二人でじゃがいも掘りの受け入れをできたらと思っています。

長期営農については、父母が長い間サツマイモ掘りをずっと続けていて私も跡を引き継いだので、これからもサツマイモ掘りを中心に続けたいと思っています。収穫量を増やして、学校や保育園だけでなく家族連れや個人向けの体験も受け入れられるようにしたいです。

また、時期は未定ですが息子が跡を継ぐことになっています。会社勤めをしている息子に手伝いをさせつつ、5～10年を目途に退職して農業と一緒にやっていきたいと考えています。

会長

納税猶予を受けるということは税金の免除を受けるので、農地転用や農地の遊休化はあってはならないことです。今回終生のことを考えて覚悟を決めていただいたと思いますので、よろしくお願いします。

ご説明ありがとうございました。

これより、申請者へ質疑のある方はお願いします。

14番 櫻井委員

お父様が営農されていた時には、認定農業者などには該当されていましたか。また、申請者の就農年次はいつ頃ですか。

申請者

かなり前から手伝いはしていましたが、はっきりとした時期は覚えていません。

会長

認定農業者という制度があり、補助金などのメリットもありますので、長く続けられるのであれば検討していただければと思います。

質疑も終了したようですので、申請者から農業委員会に対して、相続税納税猶予を受けるにあたり、決意表明をお願いいたします。

申請者

私は小さい頃から両親を見て育ってきて、自分が畑を継ぐつもりでやってきました。結婚当初、夫は畑をやるつもりはなかったようですが、身近に畑があると自然と手伝ってくれるようになりました。息子も同様で、私からお願いしたことはなかったのですが、次に継ぐのは自分であるという自覚があるようです。家族皆でがんばってやっていきたいと思っています。

会長

●●様ありがとうございました。  
事務局はご案内をお願いいたします。

〔申請者退出〕

会長

これより採決に入りますが、最後に質疑等ございますでしょうか。

ないようでしたら、議案第11号に賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手の確認〕

会長

全員賛成ですので、本案は可決しました。

続きまして、協議・報告事項に入ります。

(1) 引き続き農業経営を行っている旨の証明について

(2) 農地法第3条の3第1項の規定に基づく届出について

(3) 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について

を一括して事務局より説明を求めます。

事務局

〔事務局説明〕

14番 櫻井委員

9月11日、本人立ち合いのもと現地を確認しました。夏野菜の片付け、冬野菜の準備、全体的によく管理されていました。

事務局

〔事務局説明〕

会長	以上について、何かご質問等ございますか。
	〔質疑なし〕
会長	続きまして、 (4) 令和5年度農産物品評会について 事務局より説明を求めます。
事務局	〔事務局説明〕
会長	以上について、何かご質問等ございますか。
4番 松本委員	時間等はJAと擦り合わせいただいたと思いますが、 手運びでの出品についての情報を入れてほしいです。
事務局	支部回覧に記載します。
11番 高橋委員	図面のとおり、キッチンカーは5台ですか。
事務局	昨年のCO+LAB MUSASHINOに参加した事業者に声をかけています。現在のところキッチンカーは4台の予定です。うち1台を2社で使用するので事業者数としては5社参加の予定です。
12番 吉野委員	車での搬入後は、どこに駐車したらよいですか。
事務局	搬入の有無に関わらず、委員の皆さまには、市役所内 に関係者用の専用駐車場を用意します。
10番 大谷委員	芝生内は立ち入り禁止だと聞いていますが、立ち入れ ないように囲みをしますか。ご来場された方に対応等を しますか。
事務局	芝生の部分は、車両の通過や重量のあるものを長時間 置くのは禁止ですが、一時的にブルーシートを敷いてそ の上に野菜を置いたり、行列を作るのは問題ないと聞いて います。特に芝生を囲ったりはしません。

2番 後藤会長 職務代理者	手持ちで出品される方々の誘導や安全管理は誰が担当しますか。
事務局	人出が割けるかどうかですが、心配なのは横断歩道の所なので、実行委員会でも協議して人を確保したいですが、果たして人員が足りるかというところです。
2番 後藤会長 職務代理者	もし確保できれば、一人は配置した方が良いでしょう。
14番 櫻井委員	プロの誘導員は依頼しないということですか。
事務局	今のところはその予定はありません。
3番 森田委員	せっかく制作したチラシですが、文字が読みづらいので、もう少しコントラストを調整した方が良いでしょう。
事務局	制作業者にバランスを依頼します。
2番 後藤会長 職務代理者	搬入受付の途中でも時間になったら青年部は宝船支援の方へ移った方が良いでしょう。車両が出入りできる最終時間が分かればこちらでも対応したいと思います。2日目の撤収の時の対応も確認したいです。
事務局	J Aからの車両の出発時間によりますが、一旦市役所にて待機していただく可能性はあります。 車両の出入り時間についてはクリーンセンターに報告しておけば対応していただける予定ですが、確認しておきます。
4番 松本委員	パソコン作業や農業委員の待機場所が必要だと思うので、場所の説明をしていただきたいです。
事務局	主にエコreゾートの東側の話をしていますが、西側には休憩場所やトイレ、パソコン作業等ができるスペースがあります。この建物内で完結できると思います。
会長	色々と制限はありますが、エコreゾートで開催するの

で、皆さまご協力いただきたいと思います。

続きまして、

(5) 令和5年度農家見学会について  
事務局より説明を求めます。

事務局

〔事務局説明〕

会長

以上について、何かご質問等ございますか。

〔質疑なし〕

会長

続きまして、

(6) 農地パトロールについて  
事務局より説明を求めます。

事務局

〔事務局説明〕

会長

以上について、何かご質問等ございますか。

14番 櫻井委員

第3地区の予備日は別途調整ですので、訂正をお願いします。

12番 吉野委員

初めてですので教えていただきたいのですが、役割に配布物の配布とありますが、何を配るのですか。

事務局

東京都農業会議の生産緑地貸借円滑法のチラシなどを毎回配布しています。

12番 吉野委員

私も毎年パトロールを受けていますが、貰った記憶がありません。

事務局

毎年4種類ぐらいの資料を配布していただいています。原則は本人に直接お渡ししていますが、不在の場合はポストに投函しています。農家さんは配布物を受け取るとパトロールが終わった目安にしているようです。

11番 高橋委員

本日午後からのパトロールですが、服装に関してはス

ーツが良いでしょうか。

事務局 動きやすい服装でお願いします。スーツでは大変ですので作業着等で良いと思います。

11番 高橋委員 ポロシャツや作業ズボンの場合、腕章や帽子などの目印は必要ですか。

事務局 農地に立ち入りますので、腕章は着用してください。帽子は暑い方もいるので本人にお任せします。ジャンパーは今日の気候だと暑いと思います。  
パトロール中は市民の方からも見られていますので、行政委員会としての活動だと分かるよう、腕章は必ず着けてください。

10番 大谷委員 農業委員として公務にあたりますので、自転車で回る場合、ヘルメットを着用した方が良いでしょうか。

事務局 ヘルメットについては努力義務となっておりますので、個人の判断にお任せします。

会長 それでは、本日の第1地区、第5地区のパトロール、よろしくをお願いします。

続きまして、  
(7) 肥料等価格上昇対応臨時補助金について事務局より説明を求めます。

事務局 [事務局説明]

会長 手続きが煩雑だと感じるかと思いますが、事務局の方で対応しますので、少額でもぜひ申請していただければと思います。  
以上について、何かご質問等ございますか。

12番 吉野委員 申請書はどこで入手できますか。

事務局 申請書については近いうちに支部回覧にて配布して、

予めお手元にご用意できるようにします。組合員以外の方には郵送対応もします。

11番 高橋委員

環境保全型農業資器材補助金と重複して申請ができないところが一番のネックだと思いますが、事務局ではどのくらいの申請があると見込んでいますか。

事務局

見込みと言われると難しいところですが、様々な情報を紐解きながら500万円で設定しました。ご指摘のとおり、環境保全型農業資器材補助金についても多くの農業者さんが利用している状況ではないので、ご案内しない訳ではありませんが、今年度については、こちらを強くアピールしています。

7番 榎本委員

4月までのものは含まれますか。

事務局

令和5年4月1日以降に支払われたものが対象になります。前回の補助金の対象は2月末までだったので、3月分については対象外となっています。

2月29日の申請期限ギリギリですと支払や納品の状況次第では対象外となりますので、ご確認の上、購入された方が良いでしょう。

11番 高橋委員

少し伺いたいののですが、補助対象に農薬を含めようとはならなかったのでしょうか。

事務局

私たちも農薬や軽油を含めるか検討しましたが、市の方で農薬に補助が出ますというのは、立て付けとしては難しいため今回は農薬を外しました。農薬を使うというご意見はあると思いますが、農薬を含めるのであれば、種や苗、花粉等も含められるということで、範囲を決定させていただきました。軽油等についても、実際どれに使ったのか分かりづらいため、申し訳ないのですが、この2点については対象から外しました。

11番 高橋委員

他の自治体では、燃料費も対象にしている事例もあるようです。

事務局	他の多摩地区でも燃料費について補助対象としているところがあるとは聞いています。自治体によって補助金の規模や補助率が異なりますので、他の自治体の事例は参考にさせていただきましたが、本市ではこのように設定させていただきました。
2番 後藤会長 職務代理人	育苗のための培土は対象になりますか。
事務局	前回は培土は対象ですかという話がありましたが、今回は保温資材の中に入ると思います。
会長	除草シートも保温資材に入ります。JAでも幅広く保温資材としていて種や緑肥なども対象になっています。ハウスもビニールが補助対象になります。
事務局	補助対象であるか判断がつかない場合は、農政係またはJAへお問い合わせいただければと思います。
会長	JAにもご協力いただきます。補助金は今年度で最後だと思えます。
14番 櫻井委員	来年度は難しいですか。
事務局	来年度については現時点では未定です。この補助金は国の地方創生臨時交付金が元になっています。新型コロナウイルス感染症、ウクライナ情勢の背景により交付されて活用されています。コロナも5類に移行したので、来年度の交付金自体があるのか分かりません。
会長	ぜひ、この機会に活用していただきたいと思えます。  続きまして、 (8) 農業委員会だより第21号について事務局より説明を求めます。
事務局	〔事務局説明〕

10番 大谷委員

下田副委員長たちのおかげもあり、ここまで辿り着くことができました。会長の笑顔が良いと思います。鳥獣被害のハクビシンの写真がないので撮れたら掲載したいと思います。新しい農業者さんもいらっしゃるので、これから紹介していきたいと考えています。

会長

以上について、何かご質問等ございますか。

〔質疑なし〕

会長

広報委員の皆さま、お疲れさまでした。武蔵野市は委員の意見を取り入れた、身近に感じられるような委員会だよりになっていると、東京都農業会議でも評価されています。

最後に（９）その他 会議等日程 事務局より説明を求めます。

事務局

〔事務局説明〕

会長

東京都農業振興保全対策として、相続税の見直し、譲渡課税の廃止、親元就農の支援等を都市整備局に意見書を提出しました。都議会議員にも東京都の職員の方にも都市農業の現場を見てほしいという意見も伝えました。また、リン肥料の価格高騰対策、貸借補助の廃止、東京エコやGAPのグランド作りについても、併せて意見を出しました。

農業委員会の場で意見を言っていただければ、地区別検討会でまとめて国への要望として反映されます。武蔵野市の都市農地推進委員会では、学校給食への使用率向上、鳥獣被害対策、宅地化固定資産税の軽減、相続納税猶予の条件緩和、納税猶予利用範囲について5点を市長宛に要望を提出しています。

何かご意見や要望があればお願いします。

特になければ、以上をもちまして、本日の通常総会を終了いたします。

ご協力ありがとうございました。

閉会時刻 午前11時17分